

令和元年度第2回

札幌市地方独立行政法人評価委員会

会 議 録

日 時：2019年7月25日（木）午前9時30分開会
場 所：札幌市立大学サテライトキャンパス

1. 開 会

○安藤委員長 それでは、令和元年度第2回札幌市地方独立行政法人評価委員会を開会いたします。

私は、委員長を務めます北海道大学名誉教授の安藤厚と申します。よろしくお願いいたします。

ヒアリングの前に、委員長として一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成30年度の業務実績報告に関するヒアリングを行わせていただくわけですが、昨年、平成30年度は中島理事長の就任の第1年目でありましたし、第3期中期目標、中期計画の第1年目でありましたので、私ども委員も新たな気持ちで作業に取り組んでおります。

本日のヒアリングに先立ちまして、報告書を各委員で読ませていただいて、各自の評価やコメントは、個人的なところは既にまとめていただいております。本日のヒアリングで細かな部分を幾つか確認させていただいて、ヒアリングの後に引き続き会議を開きまして、委員会としての評価をまとめたいと思っております。

以下、私の個人的な感想を二、三申し上げます。

私は、個人的には、この評価の仕事に携わって6年目でありますけれども、以前のことを考えますと、ことしの評価の個々の作業については大変楽になったという印象を持っています。

これは、いろいろな要素があるのですが、基本的なところで、今期中期計画が前の第2期までに比べると項目数が大分絞り込まれてますし、記述も大変簡潔になっていて読みやすくなったということだと思います。また、それに対応する報告書の中で、実施状況や大学側の自己評価の理由の記述も大変読みやすくなっているように思います。

これは、今までの2期にわたる年度評価の積み上げの成果だろうと思っております。

もう一つ大きいのは、去年あたりから、各項目の成果指標をきちんと各項目ごとにつけていただくようになりました。もちろん、評価というのは数値だけではなくて質的なことも重要ですが、私たちの作業として、とりあえず超過達成なのか、未達成なのかの判断が非常に楽になったということがあります。

その上での私の感想ですが、きょうも話題になりますけれども、大学側の評価がやや控えめかなと思われるところが幾つかあります。私が個人的に見ると、この指標でこの成果だったらⅣでいいかなと思うところが大学側の自己評価はⅢということが、去年も多かったのですが、ことしも幾つかあります。それについては、きょうのヒアリングでいろいろお話を伺って、委員会としてまとめたいと思っております。

こんなことを私は申し上げる必要はないでしょうけれども、評価を行う目的というのは、おこなっている点、不十分な点、自分たちの弱みを見つけ出して改善策を考えていくということは大きいですが、そのほかに、自分たちのよい点、すぐれている点、長所を確認して、共有していく、それがその後の発展につながっていくということが大きいと思

ます。

きょうのヒアリングも、細かな不足を詮索するつもりはありませんので、大学側のご担当の皆さんは、どうぞ自信を持って、市立大学のよい点、取り組みのよい点を強調していただけたらと思っております。

よろしく願いいたします。

それでは、ヒアリングに入りますけれども、ここからは私も質問する側になりますので、進行は事務局の成澤課長にお願いします。よろしく願いいたします。

○事務局（成澤企画課長） まちづくり政策局企画課長の成澤でございます。よろしく願いいたします。

まず初めに、本日の評価委員は委員5名の出席をいただいておりますので、札幌市地方独立行政法人評価委員会条例第6条3項に基づき成立していることをご報告申し上げます。

改めまして、私から本日の評価委員をご紹介します。

左からになりますが、日本赤十字北海道看護大学学長の河口てる子委員です。

三晃化学株式会社代表取締役社長の渡邊民嗣委員です。

北海道大学名誉教授の安藤厚委員長でございます。

はまなす公認会計士共同事務所公認会計士の倉知直美委員です。

筑波技術大学産業技術学部教授の生田目美紀委員です。

以上です。

次に、皆様に配付しております資料ですが、本日の次第、資料1の座席表、資料2は、平成30事業年度に係る業務実績報告に関して評価委員がヒアリングする項目をまとめたものです。資料3は、ヒアリング項目に関する業務実績報告などの参考となる資料をまとめたものになります。

2. 議 事

○事務局（成澤企画課長） それでは、議題に入ります。

資料2の項目に沿って、評価委員から質問を行いますので、市立大学の皆様には、項目ごとに回答をお願いいたします。その後、補足や再質問がありましたら、適宜、お願いしたいと思います。

それでは、資料1の番号1、デザインと看護の連携促進（D×N）に関して、安藤委員長からご質問をお願いいたします。

○安藤委員長 それでは、私から着座のまま質問させていただきます。

本項目は、デザイン学部、看護学部の両学生が、それぞれの専門性を理解しながら異分野連携について学んでいくというまさにD×N推進の取り組みであり、重点取組項目となっています。

1年生のスタートアップ演習、3年生の学部連携演習に加え、平成29年度に2年次生次の学部連携基礎論を新設し、切れ目のない両学部の連携授業が組まれたところでありま

す。

より効果的な授業としていただくためにも、教育評価アンケートなどを活用して、教育成果の評価を適切に行うとともに、それを経年的に分析、検証して、効果的な見直しを行っていくことが重要であると考えております。

そこでお伺いしたいことですが、まず1番目は、1年生から3年生までの切れ目のないデザインと看護の連携授業を組んだことによる効果、また、連携が進んできていると感じる具体的な例についてお聞かせいただきたいと思っております。

2番目としては、地域志向科目の学部連携演習と専門科目であるデザイン総合実習Ⅳを同時期に開講しておりますが、効果的な連動についての考えを伺いたいと思っております。

3番目としては、成果指標は卒業時の教育評価アンケートによる評価となっておりますけれども、学部連携基礎論、学部連携演習の当該年度における授業評価アンケートの経年的な評価分析を行っておられるのであれば、その結果についてもあわせてお聞かせいただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○細谷デザイン学部長 デザイン学部の細谷がお答えいたします。

ご質問をどうもありがとうございました。

新カリキュラムになりまして、各部連携基礎論という科目を置いたのですけれども、当初の目的は、二つのスタートアップ演習、学部連携演習の間に1年あくということはもちろんあるのですが、実際に連携の仕方がうまく教えられているかという振り返りもございました。その点では、基礎論というのは、基本的に二つの学部あるいは異分野がどのように連携できるのか、連携の方法や連携の考え方について、主に座学を行って、演習も少しやっている状態です。

その結果が昨年に出始めたのです。一つ言えるのは、まとめ方がうまくなっております。正直に申し上げて、最初のころはスタートアップでやってみて、3年のときにもう一回やるのだけれども、ゼロスタートに近い状態もあったのですが、間に科目があることで、二つの学部の特性を踏まえた動き方が少し見えるようになって、まとまりが非常によくなりました。

もう一つは、特に学部連携演習については、地域の課題の検討に関して、少し連続性が出てきたのがいいところです。地域の方々は、実質的には1年おきに新しい課題をやってくれるよりは、引き続いて毎年深めていただきたいという要望を受けておりましたので、教育の効果ではありませんけれども、学生さんたちがうまくやっていける素地ができていると考えております。

評価に関してですが、学部連携演習の評価は毎年事業評価アンケートで行っております。去年も申し上げたと思っておりますが、この評価は結構ぼろぼろです。私たちの大学では、個々の授業評価の改善に熱心に取り組んでいるほうだと思いますが、学部連携は、どんな取り組み方をしても学生にとってかなり負担の大きい授業になりますので、文句といたしますか、

いろいろなことが毎年出てくるものです。評価のアンケートに関しては、昨年度からことしに向けての準備ですが、今まで授業評価アンケートというのは、科目と責任者だけで共有していたのですけれども、それではいけないだろうということで、科目の担当者全員、両学部で10名ずつくらいの教員で共有するようになりました。そこら辺を授業科目の評価を踏まえて積み上げているところでございます。

もう一つは、卒業時あるいは卒業後のアンケートでございます。

こちらは、卒業時は回答数が多いのですが、卒業後というのは回答数がやや少ない傾向にありますけれども、一様に、あれがよかったという回答になって出てきます。

ですから、私たちとしては、大学在学中は非常に酷評をもらう授業でありますけれども、社会に出てその役割がはっきりと認識できるものと踏まえて積み上げを進めているところ です。

○事務局（成澤企画課長） 次に、番号2の大学院における高度教育の充実を生田目委員から、アカデミックハラスメント防止対策について河口委員から質問をお願いいたします。

○生田目委員 それではまず、生田目から質問させていただきます。

大学院における高度教育の充実を図っていくことは重要だと認識しています。

昨年度の評価において、博士後期課程の看護学研究科の研究計画書の提出が一件もなかったことについての指摘させていただいたところです。

また、今年度は、デザイン研究科での研究計画書の審査件数は0件でありました。

そこで、成果指標の達成状況を鑑みて、博士後期課程の学生への教育についての課題認識、また、今後どのように取り組んでいくかについての考えを伺いたいと思います。

二つ目としましては、他の教員の助言、指導はどのような形で取り入れているのか、具体的に教えていただきたいと思います。

あわせて、研究副指導教員制度などはあるのかについてもお伺いしたいです。

最後に、大学院における高度教育の指標を昨年度、今年度と研究計画書の審査件数ということにされていますが、それについてのお考えも伺いたいと思います。

その意味は、審査を行うための当該学年の学生がいなくても研究は継続されていることがわかりますので、それらを実評価できるような、もっと見えるような指標もあっているのかなと思った次第です。

よろしく願いいたします。

○石井デザイン研究科長 デザイン研究科の石井から回答させていただきます。

まず1点目ですけれども、昨年度、デザイン研究科の研究計画書の審査件数が0件だったのですけれども、こちらは、対象の学生がいなかった、つまり、デザイン研究科で新入学生がいなかったためです。ちなみに、本年度は2名の新入学生がおりまして、このときの入試は4名の方が受験されたのですけれども、その中から選抜というか、試験を経て2名の方が合格になっておりますので、デザイン研究科については、本年度は2名が研究計画書の審査を受ける予定になっております。

それから、看護学研究科のほうでは、社会人の学生や長期履修の方もおりますので、必ずしも入学年度に研究計画書の審査が行われているわけではございません。

いずれにしても、両研究科とも、これからなるべく計画的に研究を進められるように指導をしているのですけれども、さらに学生たちには研究の計画、あるいは実施というのは本人たちが思っている以上に時間がかかるということを認識させていきたいと考えております。

2点目は、ほかの教員の助言、指導についてお答えいたします。

二つの形で他の教員のアドバイスをっております。一つは、授業という形で行っております。二つの授業がございまして、その二つの授業は指導教員以外の教員からの指導を受けながら研究を進めていくということをしています。その一つ目は、授業という形で支援しております。もう一つは、研究副指導教員制度というものが実際にありまして、必要となっている学生には副指導教員をつけて指導しております。

3点目のご質問の高度教育の指標を研究計画書の審査件数にしていることについてです。

我々の研究科では、社会人の学生の多くが長期履修を行っております。その学生ごとに研究の進み方がかなり違っております。そこで、研究の第一歩としては、研究計画書を出していただくことがいいのかなと思って設定しております。

今回お話しいただきました会議での発表や受賞も今後少し検討していきまして、我々研究科の指標として合致するものであるか、ぜひ参考にして考えていきたいと思っております。

ご回答は以上です。

○河口委員 先ほどの関連ですが、授業の中で質問ができると言われましたね。指導を受けることができるということですね。どういうふうな授業なのか、科目名などを教えてくださいいただけますか。

○石井デザイン研究科長 横断型連携特別演習とデザイン特別研究法というものがあります。それぞれ授業によって違うのですが、1人の学生に二、三人の指導教員以外の教員がつきまして、毎週1回、その学生の研究テーマ、または、その研究テーマの周辺領域について研究を進めていたり、ディスカッションをしたりということを行っております。

○河口委員 それは、デザインだけではなくて、看護のほうも同じようなシステムがあるということですか。

○樋之津理事 そうです。

○河口委員 ありがとうございます。

○事務局（成澤企画課長） 続きまして、アカデミックハラスメントについてお願いいたします。

○河口委員 アカデミックハラスメント防止対策として、そちらの大学の対策システムについてお聞きします。

具体的に、そういうことを感じる学生がいた場合に、申請をすとか、相談をすとか、

調査委員会があるとか、どういうシステムになっているかというところを教えてくださいたいと思います。相談窓口の有無、どういう人が相談員になっているか、相談員に相談できるのは本人なのか、ほかの者でもよいのかということです。それから、過去5年の相談件数や、措置を求める申し立て手続、申し立て手続ができる人、過去5年の申し立て件数、ハラスメント防止対策委員会、申し立てあったときの調査委員会等について、また、調査後の対応などについて、最後に、研修や啓発活動の内容について教えていただければと思います。

○樋之津理事 副学長、看護学研究科長の樋之津でございます。

アカデミックハラスメントにつきましては、相談窓口を設置しておりまして、相談専用のメールアドレス、あるいは電話等を学生の生活ハンドブック等に掲載しております。

相談の対応は保健室でも行っておりますし、札幌市の弁護士会等といった各種の相談窓口も同時に紹介しております。

相談員につきましては、学生をある程度のグループをもって、日ごろから見ているメンターと言われている制度の中の教員、あるいは、科目の担当教員、保健室等、基本的には誰でも相談に応じるという体制をとっております。

また、非常勤のカウンセラーがおりまして、そういう方も対応しております。もちろん、職員も同様に相談に応じることとなっております。

相談につきましては、本人だけではなく、依頼を受けた友人等の第三者を通じて行うことができます。

措置を求める申し立てにつきましては、二つの方法がありまして、相談という形と調査委員会を立ち上げての調査解決委員会という二つのルートがございます。

キャンパスハラスメントを防止するための大きな委員会がありまして、その中に調査、解決のための委員会が立ち上がることとなります。

調査が必要な場合は、構成員が意見聴取を行うことになっております。

相談の場合は、そのキャンパスハラスメント防止委員会の中でテーブルに乗せて話し合いをすることになっております。

過去5年で3件の相談がございましたが、調査、解決のための委員会を開くことはこの5年間はありませんでした。

啓発につきましては、昨年度、キャンパスハラスメントを起こさない、加害者も被害者も出さないというテーマで、全学のFD、SDを研修いたしまして、教員46名、職員25名、計71名の参加が得られました。教員は59%、職員は71%の参加率でございました。

以上です。

○河口委員 ありがとうございます。

これは自分の大学での経験でもあるのですが、学部の学生が被害を受けた場合は、相談する担任の先生や相談員が非常に心配して、何らかの対策をとり、本人も、自分が実際に

申し立てをすることはだめなのですが、友人や担任や相談員がかわりに申し立てをすることに関しては割とオーケーなのです。問題は、大学院なのです。本学でも同じで、大学院は、愚痴をこぼしには山ほど来るのですが、実際に相談員のところに行くとか申し立てをするとか、例えば、ほかの人がやりましようかと言っても、なかなか応じないのです。それは怖いからという理由なのです。とても難しいのが大学院だという実感があります。そういうときにどのような対応をするのか、教えていただきたいと思います。

○樋之津理事 研究科長が窓口になることが多いと思います。友人あるいは指導教員、副指導教員たちから情報を得て、最初のコンタクトをとっております。

○河口委員 お互いに難しいことはよく承知の上で質問いたしました。ありがとうございました。

○事務局（成澤企画課長） 次に、資料2の3番目になります。外部資金の獲得に関して、生田目委員からお願いいたします。

○生田目委員 それでは、質問させていただきます。

よりよい研究環境を整えていくためにも、外部資金の獲得は今後ますます重要になってくると考えております。

年度計画には効果的な申請支援策を展開と書かれておりましたが、申請支援として、どのような取り組みを行ったのかについて具体的にお聞かせいただきたいというのが1点目です。

また、指標は科学研究費の新規申請ということですが、外部資金の獲得状況についてお聞きしたいと考えております。増加傾向にあるのであれば、獲得に向けて努力している点、また、減少傾向にあるのであれば、課題認識についてお伺いしたいと思います。

また、今回の指標でありました科研の新規申請実績だけでなく、継続状況や獲得実績というデータも必要と考えるのですけれども、科研費以外の受託研究や寄附金なども含めて、現在、どの程度の外部資金があるかということ把握するためにも、そういうデータがあったほうがいいのではないかと考えていますが、そのようなデータがあるのかについてもお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○上遠野地域連携研究センター長 地域連携研究センターの上遠野からお答えします。

まず、回答の1ですが、私どもも、よりよい環境を整えていくために外部資金の獲得は重要だと思っております。

本学は、三位一体と申しますか、学長、教員、事務局が一体となりまして、特に学長は熱心に獲得するようにメール、個人面談、教授会でおっしゃっていただくという方法をとっておりますし、事務局のほうは、文科省から研修を受けた事務局担当が詳細について全員参加のセミナーを行いまして、どうしても出られないという場合はDVDを見せたりして促しております。

あとは、採択された前例を例文としてみんなで共有するとか、事務局がかなりベテラン

ですので、申請書類に対して何度かチェックをしてやりとりをし、具体的に進めるように行っておりますので、少なからず上がっていると思います。

2番目に対するお答えですが、科研に関してはふえておりますけれども、その他の外部資金については少し減っている状況です。この課題は何かというと、教員の負担が多いのではないかということです。こういう会議も含めて、これが悪いというわけではないですけれども、現在、いろいろなものが教員に要求されておりますので、それを含めて、その辺が多いかと思います。ただ、それだけに甘んじているわけではなくて、特に受託研究に関しましては、札幌市さんに負うところが多いものですから、札幌市のイントラサイトに発信してもらったり、本学でも学内でやっております。また、個別に教員にそういう情報を提供するということをしています。

昨年度は受託研究などが減りましたが、地震の影響だけではなくて、ベテランの教員の入れかえなどがありますので、なかなか一喜一憂するわけにはいきませんが、継続して安定した取り組みをしていると認識しています。

それから、データについては、今、私の手元にあるのですが、毎年きっちりデータを積み重ねております。ほかの事例であれば、分厚いほうの223ページを開いていただきたいと思いますが、このような外部資金の受託研究も毎年明快に記録して、今後のために役立てております。

○生田目委員 ありがとうございます。

経年的に大体どの程度の外部資金があるのかということ把握しながら経営していくことはとても大事だと思っておりますので、どうぞこのまま続けていただければと思います。

○事務局（成澤企画課長） 4番目になりますが、学生の道内・市内企業等への理解促進について、渡邊委員からお願いいたします。

○渡邊委員 それでは、質問させていただきます。

学生の道内・市内企業等への理解促進ということで、昨年度の評価において、キャリア教育のデザイン学部の学外実習Aにおいて、協力団体・企業の数が増減していたこと、また、インターンシップ参加学生数も減少していたことについて指摘させていただいております。

そこで、指摘を受けて改善、工夫した点があればご教示いただきたい、また、協力団体・企業、インターンシップ先に実際に就職に至った等の事例があれば教えていただきたいと思っております。

また、デザイン学部、看護学部の学生について、北海道内・札幌市内の企業や病院等への就職状況の推移、その状況の認識についても伺いたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○細谷デザイン学部長 主にデザイン学部の話かと思っておりますので、細谷から回答いたします。後ほど、松浦学部長からも少し補足いたします。

1点、私たちは新しいカリキュラムをつくったときに、キャリア教育という科目区分を

設けました。それは、参加の学生が少し減っていて、積極的にキャリアについて考えていただきたいという方針をカリキュラムにあらわしたものです。その結果、30年度にしましては、参加学生がふえました。46名ほどだった参加者数が70名くらいにふえております。カリキュラムの中でしっかりと位置づけるというのは大事なことだなと感じたところではあります。

こういうキャリア教育あるいはインターンシップに関して、その後の就職活動にどういうふうにつながっているかという趣旨のご質問かと思えます。ただ、大学の立場としましては、インターンシップなりの教育と就職活動というのは直結したものとはちょっと言いにくいのです。ただ、実質的にインターンシップは3年生の夏ごろから学生がいろいろ活動するのですが、ここで社会の仕事の仕方を教えていただいて、それが教育として、単位という形で一旦終息して、その後、4月以降の次の年度に内定に結びつく例は、道外、道内で確かにあります。

道内に関して言えば、年に数件、インターンシップで行った結果、就職につながったという実績があることはこちらで把握しております。

もう一つは、就職の状況に関してですが、過去3年について申し上げますと、傾向は大体一定しております。少し変化はありますが、デザイン学部に関しては、道内、道外で言うと、昨年度、平成30年度の実績でほぼ半々という状態です。道内に関しては、大部分が札幌市内に就職しているということで、札幌市内に関しては就業先として非常に大きな意識を学生たちは持っている状況です。

看護については、松浦先生からお願いします。

○松浦看護学部長 看護学部長の松浦でございます。

看護学部は、過去3年間の就職状況として、札幌市内に約65%、道内に保健師等の就職で約10%、道外が約25%という数字を得ております。

この数字を他の看護系大学の就職状況と比較しますと、他県への就職者の流出が多いところもございますので、札幌市内の65%という数字は、よしとしてよろしいのではないかと考えております。

札幌市内に65%という数字を維持できるようになってまいりましたのは、学生が実習という形でインターンシップのような経験を積み重ねて、就職したときにどのような看護師になりたいかというロールモデルや、こういう職場で新人研修を受けたいというような吟味を4年の間にしている成果が札幌市内への就職率にあらわれているのではないかと思います。

単年度で比較すると多少アップダウンはありますけれども、3年間の平均、5年間の平均を見ていきますと、現在は、今申し上げたような数字で大体落ちついてきていると考えております。

以上でございます。

○渡邊委員 どうもありがとうございました。

○事務局（成澤企画課長） それでは次に、5番目の看護職のスキル向上、キャリア形成について、河口委員からお願いいたします。

○河口委員 少子高齢化が進んでいく中、社会ニーズに対応できる看護システムの構築や看護の質を保証していくことはとても重要なことだと承知しております。

そこで、看護コンソーシアム会議やワーキング、研修において、具体的にどのような意見が出ていたか、また、研修の成果についての好事例について詳細を聞かせいただければと思います。

加えて、看護コンソーシアムの研修についての今後の展望についてもお伺いしたいと思います。

前後するかもしれませんが、看護コンソーシアムは私も具体的なイメージがつかなかったのですが、その成り立ちから目的、構成施設、協定等の有無や、活動のプロセス等をお聞かせいただければと思います。さらに、構成施設の役割についてもお聞きできればと思います。

よろしくをお願いします。

○樋之津理事 樋之津からお答えいたします。

まず、経緯から先に話したほうがわかりやすいかと思います。

これは、平成24年度に文科省で採択されました産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業から始まっておりまして、そのころに構想を練っており、当時、◆10病院とネットワークづくりを始めたところでした。

その後、本学の第2期中期計画で保健・医療・福祉分野の産業界コンソーシアムの構築ということが指標として策定されまして、大学としては平成27年度に看護コンソーシアムというものを教育支援プロジェクトセンターという一部門として附置しております。

そういう経緯から、昨年度の会議で、連携している病院の方たちから、今、何に困っているのかというニーズ調査を行いまして、中堅クラスの看護職に対する研修が実施施設ではなかなかうまくいかないと。札幌や東京に行つての研修もあるのですがけれども、できれば大学と一緒に手を組んで中堅看護師の研修を行いたいという意見がたくさん出まして、大学の中での授業を参観していただく中で研修を行うことを3年ほど前から行っております。

その成果については、中堅看護師が担っている役割として、新人看護師あるいは学生の教育、実習指導などの学生の教育にかかわっていることが多いことから、現在の学部教育でどういう教育がなされているのかということを目の当たりにしますと、自分たちは違う教育、あるいは、演習の中で教員が発問したりフィードバックしたりすることが現場での教育に非常に生かしているという手応えを感じております。

そして、学生の今の学習状況を見て、実際に実施に来る学生を非常にイメージできるということで、すごくよい評価をいただきまして、毎年行つていただきたいという意見をいただいております。

それから、これは札幌でやっていたことだったのですが、2年ほど前から、少し離れている道東の施設からも、そういうことができないだろうかという話がありましたが、非常に遠いので、札幌にもなかなか出てこれないということで、授業の遠隔配信をしております。近くには北見にしか大学がなくて、教育施設がそばにないということで、研修を受ける機会もないという意見があり、eラーニングもありますけれども、このような配信で生の授業を聞くということで非常に教育効果が得られているという話を伺っております。

今後の展望ですが、中堅看護師だけではなく、看護師長になるまでのもう一つのステップがあって、主任看護師、副師長といった中堅管理職に当たるところの研修も実は困っているという話を聞いております。それについては、ワーキングを立ち上げて、研修の企画運営をともに考えているところです。

病院の役割といいますか、看護マネジャー、トップマネジャーの看護部長等と企画運営のあり方について、年に2回ほど会議を持って、同意を得ながら進めております。私たちだけの一方的な研修ではなくて、双方で企画運営を行っております。

毎年、このコンソーシアムの会議に参加するかどうかの意思確認を年度初めに1回行っております。参加したいというところは、現在、札幌市内で9施設、道東では3施設ということで、協定は結んでおりませんが、意思確認を行いながら進めているところでございます。

○河口委員 ありがとうございます。

○事務局（成澤企画課長） 次に、6番目の同窓会との連携について、渡邊委員からお願いいたします。

○渡邊委員 それでは、同窓会との連携ということについて質問させていただきます。

札幌市立大学の同窓会は、2010年3月の第1期生の卒業とともにスタートであり、非常に若い組織であります。今後、大学が歴史を重ねていく上で同窓会は重要との認識から、第三期中期計画を認可する上でも、評価委員会から同窓会との連携、支援についての意見を出させていただいております。

ホームページを拝見させていただいたところ、ことしの9月に第1回となる同窓会が開催されるとのことであり、同窓会活動がより活発になっていくことに期待をしております。

そこで、平成30年度に実施された同窓会と連携した取り組みの中で最も効果的であったと思う取り組みについて、事例も交えて教えていただきたいのと、今後、新たに実施していきたいと思う同窓会支援、同窓会と連携した取り組みについての考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

よろしく願いいたします。

○細谷デザイン学部長 ご質問をありがとうございます。

この件に関しましても、デザイン学部と看護学部で対応を少し変えておりますので、まずはデザイン学部の細谷からお話いたします。

私たちは、開学13年ということで、まだ働き盛りの方が卒業生になります。というこ

とで、私たちのその特性を考えていて、就業支援やOB、OGにお仕事の内容を伺ったりすることをメインに動かしているところです。

昨年度の実績としましては、OB、OGの講演会を行って、今やっているお仕事、在学生に対してどんな社会参画の仕方を意識してほしいかということをお話ししていただくという取り組みを進めております。

このやり方は、しばらく続けていこうと思っております。社会でしっかりと働き始めて、実績を上げ始めた卒業生がご自分の言葉で在学生に語りかけていただいて、学生がいい志を持って社会に行けることを望んで、続けていきたいと思えます。

それ以外の同窓会を活用した方法については、まだ少し相談の余地があって、明確な目標は持っていませんけれども、とりあえず、その点についてはデザイン学部で継続していこうとしているところでございます。

看護学部については、松浦先生からお願いします。

○松浦看護学部長 まず、同窓会と連携した取り組みの中で最も効果的であったこととして、看護学部は、3年次生を対象とした進路活動ガイダンスというものを9月に開催しているのですが、この際に、市内、道内に就職した卒業生、看護師として、保健師として、助産師としてという方たちから、就職後の活動体験などを伺いました。そういう体験を聞きながら、採用試験対策、あるいは、職場をどのように選んでいくかという情報提供も得ることができまして、学生としては、3年の後期から就職に対して非常に熱心に意識を醸成することができたと考えております。

それから、今後の取り組みということに関しましては、これまで看護学部は、看護師1年目の卒業生が非常にストレスを経験しやすいということで、シャトル研修と言っていますが、新人看護師はどういうストレスを受けやすく、どのように対応していくとこれを克服しやすいかという研修会を開催しています。

その研修会は、非常に効果がありますので、続けていきたいと思っております。プログラムについては、時代の変化も考えながら、最善のものを提供していくという取り組みをしたいと思えます。

それから、4年生の3月に、国家試験が終わりましてから、市内の医療機関に就職した大体3年目くらいの卒業生をOG、OB、インストラクターということで、謝金はわずかなのですが、招聘しまして、4年生を対象にスキルアップトレーニングというものを実施しています。就職後に、まず新人看護師に必要とされるであろうスキルというような看護技術について、学内の教員と、OG、OB、インストラクターが協力し合ってスキルアップトレーニングを展開しているのですが、これが学生にとっては非常に役立っているようです。

OG、OBから、直接、どんなことに気をつけたらいいよとか、どんなことが課題として最初に与えられるという話も聞いて、リアリティショックへの対応になっているのではないかと思います。これも継続していきたいと考えております。

○河口委員 その内容ではないのですが、札幌市立大学は前身の専門学校はなかったのですか。

○松浦看護学部長 ありました。

○河口委員 ここには1期生とともに同窓会と書かれていますが、その前身の専門学校との連携はないのでしょうか。

○松浦看護学部長 札幌市立高等看護学院の発展的解消の形として札幌市立大学が設置されましたので、同窓会はつながっていないのです。

ただ、非常に長い歴史を持っている学院でしたので、玄関の入ってすぐのところにメモリアルホールのようなものを設けたり、看護学院の方たちが同窓の集いなどをなさるときにうちの大学を使っただけのように申し出はしております。

○河口委員 正直に言うと、とてももったいないというのが実感です。先輩がいるというのは、つながりから考えても、就職から考えても、いろいろな面ですごくメリットがあります。実は、うちも切れてしまっているのですが、非常に惜しかったなと思って、何とか復活させられないかと悪戦苦闘していますけれども、看護部長たちの賛同を得られないでおります。本当に続けておけばよかったなというのが実感です。

○松浦看護学部長 蛇足になりますが、市立札幌病院のナースに学院の出身者が非常に多いのです。温かい目で実習の指導をしてくださっています。それは本当に感謝しています、無形という形になると思いますが、河口先生がおっしゃったように、組織体としてきずなを形成するという事は非常に重要だと思いました。

ご助言をもとに検討してみたいと思います。ありがとうございました。

○事務局（成澤企画課長） それでは、7番目の戦略的な広報に関して、河口委員からご質問をお願いいたします。

○河口委員 戦略的かつ効果的な広報活動を行っていくことは、札幌市立大学のブランド力や認知度の向上を図っていく上で非常に重要であり、重点取組項目にも位置づけられております。

昨年度の評価委員会において、ターゲットの対象ごとにどのような広報を展開し、その効果をどのように分析しているのか、また、大学の認知度やブランド力の向上についてどう捉えていらっしゃるのか、質問をさせていただきましたが、平成28年度の市民意識調査での市民への認知度が約54%であって、まだ広報が不十分と感じているとのお答えがあったと思います。

そこで、効果的な広報を実施する上で、どのような点に着目して広報活動を強化したのか、事例も交えて教えていただきたいと思います。

また、戦略的な広報を実施する上での今後の展望についてもお伺いしたいと思います。

なお、プレスリリースの実施が挙げられておりましたが、今まで案内を出した具体的なマスメディアとか出席したマスメディアを教えていただければ大変ありがたいです。

○小野事務局長 事務局の小野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまご質問いただきました広報に関してですが、まず1点目は、どのような点に着目して強化したのかということであります。

平成30年度の具体的な広報の前に、効果的な広報を実現するためには、前中期計画でも策定させていただいていたのですが、広報戦略という中期的な戦略が必要であると考えまして、年度計画の遂行と並行してその策定に取り組んでおります。

今お配りした資料は後ほどご説明させていただきますが、資料編の244ページに第2期の広報戦略を掲載しておりますので、お手数ですが、お聞きください。

第二期広報戦略でございます。

新たな広報戦略では、大学の多様な活動を積極的に情報発信すること、大学への誇りや一体感を高めながら、情報共有を促進することとしまして、基本戦略として二つ、伝えよう、語ろうという戦略と、それを推進するための三つの視点を定めております。

三つ目の視点の一つ目は、ステークホルターのニーズに応じた情報発信ということで、ステークホルターとして4分類、受験生・保護者、市民・社会、企業・病院等、在学生・教職員という四つでございます。その四つの分類に適した内容、手法、タイミングでわかりやすく広報をしていくということでございます。

二つ目の視点は、広報意識の醸成、三つ目の視点は、パブリシティの活用でございます。

このように、中期的な広報戦略を策定しました一方、平成30年度に実施した具体的な取り組みといたしましては、ただいま1枚物でお配りしました昨年の10月13日の北海道新聞の朝刊に、全15段のカラーでこのような記事を掲載させていただきました。中島学長と初音ミクのキャラクターで著名なクリプトン・フューチャー・メディアの伊藤社長による対談記事、それから、読者アンケートも実施をしているところでございます。

アンケートの結果については裏面に掲載しておりますが、大学への認知度を調査させていただいております、緑の濃いほうがよく知っているということになるのですが、男女で言うと女性がちょっと低かったり、年代別で言うと40代がちょっと低かったりという傾向にあることがわかりました。

それから、10月には札幌駅前通のチ・カ・ホのイベントスペースを使いまして、札幌市立大学展を開催いたしました。ふだん大学と接することが少ない幼児、児童、お子さんを連れた20代、30代の保護者層などへのアピールができたものと考えております。

2点目のご質問ですが、今後の展望としましては、新たに策定した広報戦略に基づきまして広報活動を展開し、そこから得た情報をさらに分析することで、ステークホルターのニーズに応じた効果的な情報発信に努めてまいりたいと思っております。

プレスリリースにつきましては、主に市の広報課等を通じまして、テレビ、新聞社に投げ込みの形でプレスリリースをしておりますし、以前、取材をしていただいた記者にも、1社売りではないのですが、ネタによってはそのような形でさらに情報を提供して、広報に努めているところでございます。

以上でございます。

○河口委員 何社ほどいらっしゃいますか。

○小野事務局長 記者クラブには、テレビが6社、新聞14社で、21社の加盟だっと思います。

○事務局（成澤企画課長） 次に、8番目になりますが、ワーク・ライフ・バランスの向上について倉知委員に、そして、教員の労働環境について河口委員にご質問をお願いしたいと思います。

○倉知委員 よろしくお願いたします。

昨年度の評価において、大学の事業拡大に伴い事務作業が増加しないよう、計画的な人員配置と事務システムの導入計画など、常に先を見据えた事務執行を期待するよう指摘させていただくとともに、第三期中期計画を認可する上で、ワーク・ライフ・バランスの向上に期待すると評価委員会から意見を出させていたいただいていたところでございます。

そこで、成果指標の達成状況を鑑み、教員、職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図っていく上での課題認識、また、今後どのように見直していくのか、お考えを伺いたいと思います。

よろしくお願いたします。

○小野事務局長 ありがとうございます。

ワーク・ライフ・バランスを図っていく上での課題認識ということでございます。

教職員に求められます業務がどんどんふえている一方、人員はある程度限られておりまして、その中にありましても、業務の見直しや効率化、教職員個々の資質の向上、意識の向上等に関しまして、不断のたゆまぬ努力を続けていくことが必要であると考えております。

成果指標につきましては、今後は学内委員会等の委員数、回数減などにつきましてもさらに検討を行いまして効率化を図っていきたく思っておりますし、特に成果指標に届いておりませんでした休暇所得率につきましても、教員の取得促進について教授会での周知等を引き続き行って改善に取り組んでまいりたいと思っております。

また、働き方改革に係る研修などの啓発につきましても、その都度、内容を検討しながら継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○倉知委員 私からは以上です。ありがとうございます。

○河口委員 それに関連しますが、教員に関して、例えば、固定労働時間制をとられているのか、裁量労働制をとられているのか、それから、なかなか難しい問題だと思っておりますが、教員の研究にかかわる時間をどのようにお考えなのかというところをお聞かせいただければと思います。

○小野事務局長 ありがとうございます。

本学に限らないかと思っておりますが、少なくとも本学におきましては、教員は裁量労働制を

とっているところでございます。また、その研究活動も大学教員の職務の一つでありますから、基本的には労働であると考えております。

ただ、皆様ご承知のとおり、働き方改革関連法案等の改正によりまして、4月から、裁量労働制にありましても、労働安全衛生の観点から、労働時間の把握ということが必要になりました。それによりまして、本学におきましても、自己申告による始業時間、終業時間の把握を行っているところでございます。

また、裁量労働制にありましても、原則として深夜、休日の勤務は認められておりませんので、当該勤務を行う場合は、例えば、入試等の対応など、明らかに土・日勤務が必要である場合を除きまして、所属長の許可を事前に受けることが必要というふうにさせていただいているところでございます。

○河口委員 ありがとうございます。

○事務局（成澤企画課長） それでは、9番目の適切な成果指標の設定について、安藤委員長からお願いいたします。

○安藤委員長 適切な成果指標の設定については、冒頭にも申し上げましたけれども、新しい中期計画で各項目に成果指標が設けられるようになりまして、その上で、前年度の実績を踏まえて、各項目の成果指標が適切なのかどうかを検証していくということが年度計画にも掲げられております。

ご承知のとおり、PDCAサイクルという考え方は、実行、点検、改善を繰り返しながら、徐々に改善、向上を目指していくものであると考えられます。冒頭でも申し上げましたように、個人的な感想ですが、大学側の自己評価がやや控えめかなと思われるところがありまして、その考え方としては、成果指標が適切なのかどうかという見直しを当然必要になるわけです。

そのことを踏まえまして、きょう評価の対象になっているのは平成30年度ですけれども、今年度の計画について、適切な成果指標の設定ということがどのように扱われているのか、その特徴をお教えいただけたらと思います。

もう一つは、本年度の計画の策定に当たって、前年度、平成30年度の実績を考慮するなど、成果指標の設定の仕方において工夫された点についても伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中島理事長 私からお答えします。

まず、基本的には、前年度の計画を踏襲した形でつくっています。教育というのは、毎年こころこころ変えるものではないという認識のもとに、継続性が大事だということですが、今年度に関しましては、特に重点取組項目を少し変えました。前年度は学部連携教育の実施ということがありましたが、それをデザイン学部と看護学部で分けて、デザインのほうは専門教育において企業との連携を図る、看護学部ではOSCEやシミュレーターを用いた実践型教育を重点化するということでやっています。

また、デザインと看護の連携というのは従来どおりで、産学連携活動の増進も前年どお

りですが、新たに、先ほど出てきました教職員のワーク・ライフ・バランスの向上ということをつけ加えています。

ただ、ワーク・ライフ・バランスはどうやったら向上したことになるのかというのが難しいので考えなければいけないと思っています。

また、公大接続の改革がありますので、入試に関して少し見直しの検討を始めているということは、ことしからあります。

それから、2番目の成果指標の設定ですが、これも大変難しい話で、数値目標を高くすると評価が悪くなるということがあるので、適切に設定するのはかなり難しいことかと思っております。

そういう意味では、特に数値目標に関しては、各年ごとにやると結構ぶれるものですから、例えば、3年間の平均という形にするのがいいのかなということを今検討しています。

昨年度は中期計画の初年度で、実績見込みの判断が難しかったものですから、1年やった後にそれを少し反映した形にしていきたいと考えています。

○安藤委員長 今のお答えで結構ですが、最近思いついたことで、成果指標に基づいて評価するときに、データの問題があります。こういう分厚い資料編をつくっていただいているのですが、特に私が興味のある教育評価のあたりは、卒業時の教育評価のデータなどを随分見させていただいたのですが、そのときの率直な感想で、卒業時の教育評価が行われているのは大変結構ですが、看護とデザインの設問が全く違って、まとめ方も全く違ってということがあります。それは必ずしも悪くないのですけれども、評価委員からすると、どこがどう対応はしているのかがとてもわかりにくい面があります。見るほうから言うと、両学部で大体同じようなまとめ方になっていればありがたいと思ったことがあります。すぐにどうこうではありませんが、将来的な課題としてお考えいただけるとありがたいと思っております。

○中島理事長 検討させていただきます。

○事務局（成澤企画課長） それでは、10番目、最後の項目の自主財源の充実について、倉知委員からお願いいたします。

○倉知委員 それでは、説明をさせていただきます。

大学法人の安定的な運営を図っていく上で、受託研究の受け入れや寄附金収入など、自主財源の充実を図っていくことが重要と認識しております。

昨年度の評価委員会で、研究・活動事例集及び教員研究紹介を用いたPR活動の成果を期待することや、今後、基金の財源である寄附の獲得及び基金の適切な運用についての効果的な方法が検討されることを期待すると指摘させていただいていたところでもあります。

そこでまず、受託研究、共同研究の受け入れ件数の推移について伺うとともに、受け入れ件数の向上を図っていく上での課題認識、今後の取り組みの考え方についても伺いたいと思います。

また、寄附のさらなる獲得及び基金の効果的な運用について、何か検討されていれば教

えていただきたいと思います。

ヒアリング項目の3番の項目17とかぶるところがあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

○上遠野地域連携研究センター長 若干かぶるところはあると思いますが、自主財源の充実は、先ほど申しましたように、重要であると認識しております。

受託研究が若干減っているということは認識しております。この原因は、先ほど申しましたように、ひょっとしたら地震の影響もあるかもしれませんし、ベテランの教員がかなり入れかわってきますので、人的ネットワークが変わってくるということもあります。それに甘んじているわけではなくて、活動事例集などの発行物、いわゆる受託研究の成果を載せて見せておりますので、あくまでもお金をくれる方と今後どうつないでいくかということで、こればかりは下さいと言ってもなかなか来ません。ただ、甘んじているわけではなくて、産学金の研究交流会、中小企業同友会、道総研も含めて共同研究につながるのか、今、多いのは、協力依頼と言いまして、研究費がばんと来るわけではないですが、若干のお金をつけて、協力で研究してくださいということがありまして、それは、今後、受託研究につながる可能性がありますし、積極的な発信ということで、ビジネスE X P Oや研究交流会、札幌市のイントラネットなどに載せておりますので、今後ふえていくことを期待しております。

お金をもらうほうですので、下さいと言ってもなかなかできない状況ですけれども、努力していることは間違いありません。

もう一件の寄附金についてです。

今、大きな寄附金では、デザインだと、◆タムラICT、情報通信技術の寄附金を運用して、それを研究に充てております。もう一件は、看護学部◆カナエール基金というものがありまして、これは病院との関係でいただいた寄附金がプールされて、それも研究や学生のためにいろいろ使われております。いただいたお金は適正に研究に結びつくようにやっております。

先ほど申しましたように、お金はどこかから出てくるわけではありませんので、努力しておりますし、実直に、誠実に研究している結果が、今後、そういうことにつながればいいなと思っております。現在のところ、そのように努めております。

○倉知委員 余り重要ではないですが、私は私大出身で、学校から同窓会の新聞のようなものが送られてくると、寄附金を振り込む依頼票も入ってくるのですけれども、卒業生には寄附金をお願いしますというものはないのですか。

○上遠野地域連携研究センター長 開学何周年というときや、地震や災害があったときに学生にお金を上げるために呼びかけたという事例はあります。

公立大学ですから、私立と違いますので、その辺をどうすればいいのかというところは検討しなければいけないのですが、ハーバード大学のように1兆円プールできるような学校になればいいなと思っております。

○倉知委員 わかりました。ありがとうございました。

○事務局（成澤企画課長） 予定していたヒアリングの質問項目については以上となります。

議事進行を安藤委員長にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○安藤委員長 それでは、本日のヒアリングはこれで終了とさせていただきます。

札幌市立大学の皆様におかれましては、長時間にわたってご対応いただきまして、ありがとうございました。お礼を申し上げます。

各評価委員におかれましては、お疲れでしょうけれども、本日の会議は後半の部もありますので、11時からきょうの成果を踏まえて評価書をつくりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日はありがとうございました。

[休 憩]

○安藤委員長 それでは、ただいまから、令和元年度第2回札幌市地方独立行政評価委員会の後半の部を開催いたします。

後半の委員会では、次第にあるとおり、平成30事業年度の評価についての審議を行います。

それではまず、事務局から、年度評価についての説明をお願いします。

○事務局（岩間企画担当係長） 本日、午前中のヒアリングはお疲れさまでございました。また、皆様には、お忙しいところ、評価案を作成していただきまして、感謝申し上げます。

評価書については、全体評価、大項目評価から成りますが、全体評価は大項目評価を反映し、大項目評価は小項目評価を前提とした評価ですので、本日は、小項目評価、大項目評価、全体評価の順にご審議していただきまして、最終的な評価結果案を決定いただければと思っております。

なお、本日の評価委員会におきまして、平成30事業年度の評価結果案を決定した後につきましては、資料7にあるとおり、大学には評価を通知いたしまして、大学からの意見提出は8月22日までとしていきたいと思っております。

それではまず、小項目評価についてご説明したいと思います。

資料4をごらんください。

これにつきましては、午前中にヒアリングを行っていただいた項目、また、異なる評価と記載しているところにつきましては、委員の中で評価が分かれているというところで、大学の自己評価はⅢですが、委員の評価の中でⅢとⅣと分かれている項目です。

このように、ヒアリングをした項目と異なった評価をした項目を一覧化したものが資料4でございます。

そして、資料5の小項目評価案をごらんください。

基本的には、皆様にいただきましたご意見をまとめた資料になっております。

この中でも、黄色く色づけしているものについては、資料4の項目と一致しておりまして、ヒアリングをしたもの、もしくは評価が分かれているところになっていまして、この黄色でお示ししている項目を中心にご議論をいただけるとありがたいと思っております。

なお、総体としては、小項目数は47項目ありますけれども、大学側の評価でⅣとつけてきたものは1個です。Ⅱの評価をつけてきたものは1個、残りの45は全てⅢという評価になっております。

先ほど安藤委員長からお話がありましたけれども、大学側もかなり控えめな評価になっていると思いますので、まず、小項目の評価についてご審議をお願いいたします。

○安藤委員長 それでは、ただいま事務局から説明がありましたとおり、まずは資料5の小項目評価の案について審議を行いたいと思います。

評価の追加や修正、削除についてのご意見がございましたら発言をお願いします。

特に、大学側と各委員の評価が分かれている項目の7、15、17についてはご意見をいただけると幸いです。よろしくをお願いします。

まず、項目7についてはいかがでしょうか。

○生田目委員 私はⅣでもいいのではないかと考えて変更しました。

成果指標の達成状況に注目したのですが、総合満足度がデザイン学部だと83.7%、看護学部では98%ということで、これはかなり高い数字ですので、これを成果指標としているのであれば、ほぼ100%に近づいている状況ですから、Ⅳでもいいのではないかと考え、Ⅳにしてはどうかと意見させていただきました。

○河口委員 私も同様です。指標から見ると確実に超えているのに、なぜⅢなのかと思います。

○安藤委員長 ここは、Ⅳにすることでよろしいですね。

(「異議なし」と発言する者あり)

○安藤委員長 去年からこういうものが大分ありまして、気にはなっているところです。

次は項目の15です。

○河口委員 これも同じなのです。成果指標を15件と書いているのですが、実際の成果を見ると36件と書いてあります。

○生田目委員 同じ意見です。倍になっているに、なぜなのかと思います。

○安藤委員長 それでは、これもⅣにしたいと思います。

このように、件数で大幅超過というのはほかにもありますが、これがⅢのままですと、基準が低過ぎたことを認めることになり、大学側に考えてもらわなければならないということになります。今回はⅣでいいのではないかと思います。

もう一つは項目の17です。

科研費の関係です。

○生田目委員 これも、私はⅣにしました。

成果指標のところ、新規申請をした人が40%というのが指標ですが、63%もあればというふうに思います。

○河口委員 これは、ひょっとしたら、指標そのものがクエスチョンなのかもしれません。申請そのものを上げるのはそんなに難しいことではないのです。採択率を上げるのはとても難しいですけれども、申請率に関しては、この目標値はいかがなものかと実は思いました。

○生田目委員 同じ意見です。

とある大学では、新規申請を評価指標にして、さらに、市立大学さんと同じように、事務方がそれをチェックしている大学があります。そうすると、なんちゃって申請書が山のように出てきて、事務方の負担がすごくふえたという話を聞いたことがあります。

ですから、出せばいいのだという話にはならないように、この指標は今後検討したほうがいいと思います。

ただ、ここに関しては、指標がこれですので、Ⅲであるのはちょっと疑問を持ちました。

○安藤委員長 それでは、評価はⅣに上げますが、成果指標を見直したいと一言書き加えることにしたらどうかと思います。

○渡邊委員 成果指標は、H35に90%を指標とするということで、これからずっと上げていきますよということはここで表明しているのですが、逆に言うと、90%から上げていくとなると、なかなか難しいと思います。

○河口委員 そのときは、採択率などを厳しめに入れなければ、バランスがとれなくなりますね。

○渡邊委員 採択件数などをですね。

○安藤委員長 それでは、食い違いの点については、3件ともⅣにすることでよろしいと思います。

そのほか、評価にかかわる指摘、意見、コメントについて、きょうのヒアリングを踏まえてもう少し書き加えたいということがおありかと思えます。いかがでしょうか。

○渡邊委員 大学に対する寄附について、共同研究など面倒くさいものでお金を集めようとすると、出す企業側も大変なのです。でも、市立大学のことが好きだからということで市民から1万円とか3万円とか5万円というお金を集めたほうが、市民に開かれた大学となるのではないかと思います。

そのときに、日ハムがやっているのですが、3年間寄附すると会員証の色が変わってくるのです。1年目は普通のブルーで、10年くらい続けると金色になりまして、みんな金色のものが欲しくなるのです。ですから、金額ではなくて、10回目の方には、市長からの感謝状なり、応援団のカラーが何とかになるとか、別のインセンティブを与えながら、みんなにほんのわずかでいいから寄附してねと。そうすると、寄附というのはひもがついていないから、大学が非常に自由に使えるお金になります。そういうものをもう少し考えたらいいのではないかという気がします。

○倉知委員 きのうの日経だったと思いますが、ふるさと納税のことで、大学が寄附金を集めるために、賞状をもらうだけではなくて、寄附したら体験ができるとか、寄附をしたくなるような方法で集めているということが載っていました。

○渡邊委員 札幌のようにならないようにしなければいけないですね。札幌は何十億円という基金があったのですが、毎年の赤字を基金から食って20年間暮らして、ある日突然、基金がなくなりましたので、来年から札幌はなくなりますと言ったのです。解散せざるを得なくなったのです。基金を食い潰すということを誰も想定していなかったのです。基金は基金で、それを運用してということだったのですが、どうしても赤字になるからといって、全部を食い潰したのです。

そして、来年はもうできませんといったときに、大変だということで、楽団員の給料が半分になって、道内のありとあらゆるところが寄附をすることになりました。それは、50万円、30万円、10万円、1万円とかいろいろあるのですが、一回入れたらもうだめです。寄附の申込書が毎年来ますからね。あそこは、年に10回くらいのコンサートのチケットをくれるので、使用率がどこまであるかは別にして、今、そういうことをしながら寄附をどんどん集めて運営しています。それは、何のひもつきもないから、音楽が好きな人だからということで納めているのです。

ですから、市立大学のことが好きだからという人たちが納められる簡単な仕組みですね。ただ、身元を確認しなくてもと言ってはいけません。変な人からのお金が入ると、また面倒くさくなってしまいます。そこは、趣旨に反した人たちが寄附をすると大変なので、私は反社会的勢力ではありませんのチェックだけで済むかどうかわかりませんが、もう少し簡単な寄附制度を取り入れられたらおもしろいと思います。

○生田目委員 参考になるかどうかわかりませんが、私のいる国立大学も、クラウドファンディングをやれということで、私はやったタイプで、本学で第1号だったのです。

先ほど、教員の負担がふえるという話がありましたけれども、クラウドファンディングのいいところは、大学の知名度が結構上がっていきます。反対は、教員の負担が死ぬほどふえます。事務方も少し負担がふえるので、今お話を伺っていて、小さな形でやりやすい寄附のシステムがもしあれば、絶対にそっちのほうがいいと思いました。大々的にファンディングをお願いしますなんてやるよりも、地に足のついた仕組みが何かあれば、そちらのほうが絶対にいいと思います。

○河口委員 研究内容も、そんなに限定しないで、例えば、看護系の研究のためにという形で使えるようにするということですね。そういうものだったらいいですね。研究は限定されるけれども、その中身は限定されないという自由度のきくものだといいですね。

○生田目委員 主体が市なので、市報の隅っこに載せるとかですね。

○渡邊委員 そういうお金を集めていいのか悪いのかという法律はわかりません。その辺で制約を受けているかもしれませんね。

○河口委員 公立はわからないのです。私立は絶対に大丈夫です。

○生田目委員 国だって、皆さんに向けてファンドをお願いしますと言っていますので、法律などはないと思います。

○河口委員 手続はあるかもしれません。

○事務局（岩間企画担当係長） そういうものを受けている実績はありますので、調べたわけではないですが、多分クリアできるのではないかと予想しています。

○渡邊委員 もう少し簡単な寄附の受け入れのシステムにして、それこそ札幌市の広報に、何々祭りがあります、寄附も受け付けておりますと載せてね。

○生田目委員 渡邊委員のおっしゃるように、簡単でみんなに近い形というのは大事だと思います。そうでないと、負担がすごくふえると思います。

○渡邊委員 いろいろな大学とやっているのですが、共同研究ではなくて、受託研究でもなくて、奨学寄附金が一番うれしいのです。大学によっては頭はねされるのですけれども、フリーで100%使えるのです。旅費交通費でも、本代でも、実験費でも、全然関係なくその教室に入ったお金として全部使えるのです。雑費が使えるから、そんなに幸せないことがないのです。

○河口委員 大学にとってはそれが一番いいです。共同研究だと、テーマがあって、それに合わないものはだめなのです。

○渡邊委員 そうなのです。隣のまちに研究する人がいるから行きたいと言っても、一度帰ってこなければいけないのです。そして、また行かなければいけないのです。ところが、そういうものだと、交通費でそのまま落ちるだけです。この目的で行って、その隣に行くのにちょっと目的が違くと、一度帰って、またこの経費を使ってというふうに、非常につらいのです。本当にフリーハンドの寄附金を集めて、先生方に、どうぞ好きなように研究してくれ、そして、ノーベル賞を取ってくれてと。

○河口委員 余り目的を明確にすると、本当に研究者がやりたい研究ではなくなってしまうのです。そうすると、新しい発想ではないので、形の上では報告書が出るのだけれども、いまいち、ノーベル賞級のものはどこかに飛んでしまうようです。やはり、本人の興味がある研究でない限りはいい研究は出てこないのです、それはよくわかります。

○生田目委員 外部資金をとる目的のお金を、先生方の研究をメインに考えるのか、間接経費でとって大学運営のほうで使うのか、そこはバランスよく考えていく必要があると思います。奨学寄附金で自由にできても、うちの大学は奨学寄附金は間接経費で落ちないのです。そうすると、大学の環境整備には全く役立たないのです。幾らとってきても、自分の人からはありがたがられなくて、むしろ、仕事がふえるみたいな感じなのです。しかし、受託や共同研究でとると、ばーんと大学がとってしまいますので、そのお金で、かかわる大学の棟が建ったり、いろいろなことに使えますので、どのように外部資金を運用していくのかということも含めて、バランスよくやっていく必要があると思います。

○安藤委員長 具体的には、この小項目の評価書のコメントの部分にもう少し加筆をしたいというご希望はありますか。

私も、きょうのヒアリングの中島理事長から回答があった評価指標のところでも申し上げたように、大変努力しておられるけれども、やや手づくり感が強くて、ばらばらな資料が出てきているところがあるので、少し時間がかかるでしょうけれども、整理してほしいということを書きたいと思っています。

締め切りを設けていただいて、少し加筆をする機会をつくっていただけたらと思います。

いつごろまでにお届けしたらよろしいでしょうか。

○事務局（岩間企画担当係長） 改めて報告いたします。市立大学側のこれから事務等の都合も勘案しなければいけないと思います。

○安藤委員長 私個人で言えば、週明けには届けられるようにします。

○事務局（岩間企画担当係長） とてもありがたいです。

○安藤委員長 では、締め切り等についてはまた調整していただくとして、多少の加筆をご検討いただければと思います。

そのことを確認した上で、小項目評価の案については、多少の追加、補足があるかもしれないということを前提にして、これで決定にしたいと思っています。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○安藤委員長 ありがとうございます。

続きまして、ただいま決定しました小項目評価案を踏まえまして、大項目評価の審議に移りたいと思います。

まずは、事務局から、大項目評価についての説明をお願いいたします。

○事務局（岩間企画担当係長） 資料6をごらんください。

まず、1ページをごらんください。

評価の方法について、改めて確認です。

年度評価は、項目別評価及び全体評価により行うこととしておりまして、項目別評価は①教育、②研究、③地域貢献、④大学運営の四つの項目を評価いたします。

項目別評価に当たっては、先ほどご決定いただきました小項目評価のⅣからⅠの評価等を踏まえて、大項目ごとにSからDの5段階で評価を行います。

市立大学側としては、B以上の評価を目指すことになります。

全体評価は、四つの項目別評価結果を踏まえ総合的な評価を行うことになります。

次に、4ページ目をごらんください。

項目別評価に入っていきたいと思っています。

先ほどご説明したとおり、四つございます。まず、3-1の教育に関する項目別評価になります。

評価結果は、小項目についてはⅣまたはⅢで構成されるということですので、計画どおり進捗しているとしてA評価としております。

（2）の特筆すべき点でございますけれども、Ⅳ、Ⅲ評価となった小項目に関して、委員の皆様から肯定的な意見を書かれたものをまとめて記載しております。

次の5ページ目をごらんください。

その他、評価委員会からの意見につきましては、学部連携競争論から学部連携演習につなげるカリキュラム構成は高く評価できるのですけれども、開設時期について工夫をしたほうがいいのか、学生の看護実践能力を図るためには、卒業時の学生の自己評価だけではなくて、卒業後の自己評価や臨床からの評価がはかれるのが望ましいことなどの意見をいただいたところについて、市立大学側にしっかり伝えるためにも明記しているところがございます。

次に、6ページ目の3-2の研究に関する項目別評価についてです。

ここも、小項目全てがⅣまたはⅢという評価なので、Aという評価にしております。

評価結果については、Ⅳが二つに変わって、Ⅲが三つになっておりますが、特筆すべき点の赤字で書いているのは、今回、評価をⅢにしようか、Ⅳにしようかと判断いただいたところですが、これについてはⅣ評価に変更しております。

7ページの評価委員会からの意見ですが、地域特性や地域課題等に関する研究について、学内競争的資金や個人研究費だけでなく、科研等も活用して推進するのが望ましいとか、科学研究費助成事業への新規申請については、採択者がふえて継続課題が多くなる状況を想定すると、新規申請ではない指標を掲げたほうがいいのかということをも明記させていただいております。

次に、3-3の地域貢献に関する項目別評価についてでございます。

これについては、小項目評価が全てⅢでございましたので、評価結果としてはAとしております。

特筆すべき点は、記載のとおり掲げさせていただいておりますが、評価委員会からの主な意見ということでございますが、看護コンソーシアムについて、大学からの研修会提供にとどまることなく、同コンソーシアムに対する病院等の積極性や、共同体、共同開催との意識づけが重要な観点であるという点や、公開講座の成果指標について、少し控えめ過ぎるのではないかというご意見もいただいておりますので、そういう意見について明記させていただいております。

最後に、4項目めの大学運営に関する評価です。

これについては、全体で22あるのですが、Ⅳ評価が1個、Ⅲ評価が20個です。ただ、一つだけⅡ評価がございます。ですから、判断理由として、ⅣまたはⅢの小項目の割合が9割以上ということをもって、Bの評価とさせていただきます。

(2)の特筆すべき点でございますが、Ⅳ評価とされた小項目36に関して、年度計画を上回って実施している項目として一つ抜き出して書かせていただいております。そのほかについてはⅢ評価で、ある点について注目される点として書かせていただいております。

一つ、ほかのところにはない、遅れている点を書かせていただいておりますが、これはⅡ評価だったところを抜き出しまして、受託研究、共同研究の受け入れについて減少しているということでは遅れているということで強く指摘させていただいております。

その他、評価委員からの主な意見というところですが、プレスリリース時のマスメディアの反応から効果的な広報、情報の出し方に関して検討していくことが望ましいとか、教員の有給休暇の取得率が低いいため、この対策が必要ということなどについて書かせていただいております。

先ほど説明が漏れましたが、今、四つの大きな項目でしたけれども、特筆すべき点ということで、書き方を2パターンに分けて書いていまして、Ⅳについては年度計画を上回って実施している項目で、次に注目されているというのはⅢの項目を書いておりますが、今、ご審議をいただいて、三つの項目がⅣに上がっていますので、それについては書き方を変えさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○安藤委員長 ありがとうございます。

大学の自己評価のⅢをⅣに変えたところが3カ所ほどありますので、大項目評価のほうもそれに合わせて、赤で2種類の記述があるところなどはⅣと高く評価したほうをとっていただくこととなります。そのほかに、大項目評価のところですね。基本的には小項目評価の文言を反映させるものですが、何か評価の追加や修正、削除などについてご意見があればお願いします。

なお、これから追加、加筆したいというものは、その後、事務局で整理していただくという前提です。

赤字で二重になっているところで気がついたのは、6ページの下のほうです。これも、小項目の15と17それぞれ3から4に変えておりますので、終わりのところは、使われていることは高く評価できる、それから、17についても、これこれのことは高く評価できるというように、「高く」を入れておけばいいかと思っております。

そのほか、忌憚のないご意見をお願いします。

きょうのヒアリングでも出ましたハラスメント関係のことについては、コメントは十分に書かれておりますか。

○河口委員 いえ。

○安藤委員長 書き方が難しいところではあると思っておりますけれどもね。

○河口委員 規定などは全部そろっているのだと思います。ただ、実施のところが微妙ですね。

○渡邊委員 何も大きな問題がないから、そのままずっと流れているのか、内在化しているのかわかりませんね。でも、僕なんかは社員に「このやろう」「ばかやろう」とよく言うのですが、それはパワハラですよと言われるときがあります。ただ、僕らはそうやって育ったから言っていないわけではなくて、聞いている人がそれを嫌だと言ったら、パワハラになるその判断基準は相手側にあるのです。

○河口委員 ここは大学なので、被害に遭う子は大概学生なのです。

○渡邊委員 先生がそう言ったら、学生は言えませんよね。

○河口委員 特に、大学院は1対1になるので、すごく難しくなるのです。学部は1クラス何十人ではないですか。周りに仲間もいて、実習などで先生がかわるか何かなので、一人で鬱になっていると、周りから友達が何かしようという気になるのですけれども、1対1なら、大学院の先生もなかなか難しい問題があります。ですから、アンケートであいいうふうに書かれるのです。

○安藤委員長 話を聞いているうちに、昔もこういう話が出てきたよねと思い出すのです。ハラスメントのことも、前にもたしか出ていて、そのときは複数指導教員制を考えたらどうかというようなコメントを書いた記憶がありまして、そのようになっているみたいなのです。ただし、それも大学時代に聞くと、複数指導教員制になると、今度はそれぞれの先生で言うことが180度違うことがあって、ますます話が混乱してしまうということもあるようで、難しいとは思っています。

○河口委員 また、必要時という発言をされましたから、必ずしも複数になっていないですね。

○安藤委員長 このコメントの範囲では、適切な表現がありましたらよろしくお考えください。

○河口委員 何と書こうかという感じですよ。

○渡邊委員 ハラスメントは、どんな書き方をしても難しいですね。

○河口委員 難しいです。

○安藤委員長 大学院の研究計画書や学位の取得についても、二、三年前に書いた記憶がありまして、率直に言えば、なかなかうまくいっていないのだと思います。だからといって、有効な対策がすぐに見つかるものでもないということで、こういうところのコメントの書き方は工夫が必要なのだろうと思っています。

○河口委員 本当に、何かいい方法があったら教えてもらいたいです。

○渡邊委員 やはり、やるほうの意識を徹底して変えていかなければいけないのです。だから、先生も教育するしかないと思うのです。僕らも、昔、中間管理職は好きなことを言っていたのです。宴会をやったら、女子社員はみんな小間使いだし、何でビールをつがないのかなどとがrogan言っていたけれども、そんなことは関係ないのだと、同じ会社で飲み食いしているのだから、みんな五分だからねと言うのですが、10年言い続けたら、誰もそんなことを言わなくなりました。ですから、長いことをかけて職員教育をするとともに先生方の教育をしなければいけないのです。学長、理事長がそのあたりのことを理解して、常に言い続けるということくらいしかないかなという気がします。

すぐに楽なほうに流れるのです。上司の権限と権力を間違えて使うのです。上司には権限があっても権力はないのですけれども、上司になった瞬間に自分には権力があると思出すのです。権限と権力は違うよというあたりからずっと教育していくと、20年くらいたったら少しはよくなるかと思えます。

○安藤委員長 北大などは、学長がハラスメントでという時代ですからね。

○渡邊委員 あれも、真相は全部闇の中でしょう。本人の釈明の場すらなかったし、休暇をとらされてね。

○河口委員 そこら辺がよくわからないですね。普通は釈明の機会を与えないと、裁判になったときにすごく不利になるはずなのです。

○安藤委員長 告発されている本人に対する事情聴取もなしに何だと怒っているようですが、ハラスメントの場合には、具体的なことを加害者側に教えるわけにはいかないとか、いろいろなことがあるわけでしょうから、なかなか大変なのだろうと思います。

○河口委員 ハラスメントはあったのだと思います。そこは、第三者委員会みたいなものがあるけれども、そこが法律的にパーフェクトなプロセスを踏んでいるかどうかはわからないところです。

○安藤委員長 私の経験では、1990年ぐらいまでは、事務室で事務長補佐のような人が大きな声でどなっている場面が日常茶飯事でしたけれども、今はそういうものが通用しません。

○河口委員 通用しないですね。

○生田目委員 そうしないように教育することも大事だと思いますけれども、環境をちょっと変えるだけでも、つまり、ハラスメントを起こさない環境をつくることはできると思うのです。例えば、ルールとして、学生指導室のようなガラス張りの部屋で必ず指導しろとか、研究室に学生が来たときは必ずドアをあけておけとか、そういうちょっとしたコツのようなものですね。

○河口委員 1対1にはなるなとかね。複数のときはまだいいのです。

○生田目委員 そういうときに、環境整備ができるのであれば、金魚鉢のようなガラス張りのところで必ずゼミ指導をするというふうにすれば、人目のあるところで、今どき、大声でどなったらまずいとみんなわかっていると思うので、どなったりもしないと思います。また、密室にしないようにとか、それは意識改革ではなくて簡単にできることですから、そういうことで防止していく、できるだけ起きないようにするということはできると思います。

○河口委員 もともと少人数の大学院の場合は難しいと思います。

○安藤委員長 それこそ、指導計画や研究指導で頑張って論文を書けと言い過ぎると、それでへこされてしまう学生がいたりしますからね。

○河口委員 そういうときに、両者の話し合いで解決しましたと書かれているのですが、普通、学生と指導教官で間に誰か入らずに解決できるものかと思いました。そもそも無理でしょうね。

○渡邊委員 指導教官がこれでいいよと言って、はいと言って判こを押すしかないです。

○河口委員 それは、研究科長とか別な人が入って話し合っただけのだったらまだいいのですが、1対1でやったのか、本当かなと思ってしまいます。

何と書くかは微妙ですね。もう少し透明性があるとか、抽象的に書くしかないでしょう

ね。

○渡邊委員 今、若い人が打たれ弱くなっています。僕らころは、どれだけ言われても、聞いていませんでしたからね。要するに、凶太かったのです。どれだけ言われても、黙って頭を下げていて、きょうの晩飯は何を食べようか、最後にごめんなさいと謝って出ていけば済んだのですけれども、今の子は、真剣に聞いて、それがずっと心に残るようなので、指導するほうも、相手が純粹無垢な学生さんだという前提を置いておかなければ、つらくなるのでしょうね。

○河口委員 言葉どおりに受け取る場合が随分あるような気がします。

○安藤委員長 今は、公的な対応窓口に行かないで、SNSなどで愚痴を言ってしまおうとかね。

○河口委員 すごく拡散して、それは大変ですよ。

○安藤委員長 心理学の先生で、昔は居酒屋で愚痴っていたものをSNSに書いてしまうわけだから、余り真面目に受け取らないほうがいいと書いている人もいました。

○河口委員 そういう教育もできていないから、実習施設のいろいろなこともSNSに書いてしまうのです。要するに、居酒屋でやる仲間内の愚痴を書きってしまうのです。病院名や写真を入れたり、自分の顔写真まで入っていたりしてね。ばれてしまうのです。

○安藤委員長 それでは、小項目も含めて、作文のところを工夫していただくということで、基本的に大項目評価案はこれで決定としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○安藤委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、小項目評価案、大項目評価案を踏まえまして、全体評価についての審議に移りたいと思います。

事務局から概要説明をお願いします。

○事務局(岩間企画担当係長) 同じく資料6ですが、2ページをごらんください。

小項目評価、大項目評価の結果を踏まえての全体評価になります。

総評ですが、まず、市立大学の第一期目、第二期目の取り組みについてどういうものだったかということも2段落目に記載させていただいております。

そして、3段落目につきましては、第Ⅲ期の目標について、どういうことを掲げているのだろうかということも記載させていただきまして、最後の4段落目が今回の評価でございますけれども、30事業年度の業務実績といたしましては、四つある項目別評価のうち、教育、研究、地域貢献の三つについてA評価となっております。大学運営の評価はBでございますけれども、第三期の中期目標期間の初年度であることも鑑みて、順調に実施したという評価でいかがかということで案を書かせていただいております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○安藤委員長 ありがとうございます。

全体評価につきまして、ご意見の追加、修正、削除などがありましたらご発言をお願い

します。

○河口委員 確かにそのとおりだと思います。1年目ですし、十分順調に行っていると思います。

○安藤委員長 私も、全体としてはこれでよいのではないかと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○安藤委員長 それでは、特にご意見がなければ、これで評価書案を決定したいと思います。

まずは、小項目の追加等の作業をしていただきまして、大分お手間になるかもしれませんが、よろしくお願ひします。その作業が済みましたら、事務局においては、速やかに資料7の文書により、年度評価の評価案を公立大学法人札幌市立大学へ通知し、評価書案に対する意見を求める手続を行っていただくようお願いいたします。

それから、作文の整理のときにご注意いただきたいのですが、小項目評価のコメントのところに書きましたけれども、時々、平成31事業年度という言葉が出てくるのです。そうすると、令和元年度は平成31年4月から始まって、令和2年の3月に終わるというふうにややこしくなって、ミスが起こることが十分考えられますので、そこはご注意ください。

○事務局(岩間企画担当係長) わかりました。

○安藤委員長 最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局(岩間企画担当係長) 今後のスケジュールを確認させていただきたいと思ひます。

最後についておりますスケジュールをごらんいただきたいと思ひます。

本日、評価委員会を開催させていただきました。この後、評価案をまとめたものを市立大学に通知していく流れになりますけれども、先ほど委員長からお話がありましたとおり、もう少し加える部分等について我々からメールをさせていただいて、来週の30日くらい、今月中にお返しいただけるとありがたいです。

それをまとめて市立大学に提示しまして、意見等があれば、市立大学から8月22日までに意見を申し出てくださいという通知を出したいと思ひております。

その際に、市立大学から、ここは変更してくれというような大きな意見がない限りは、評価委員会の開催はせず、こういう形で来ましたというご報告にかえさせていただくというやり方をしたいと思ひております。

今回ご審議いただいた内容は、どちらかというとⅢ評価からⅣ評価に上げていただくという内容でしたので、それをもって市立大学からなぜかという話にはならないと思ひております。

そして、まとまった評価結果を札幌市長に報告し、市長から議会に報告をしていくという流れになります。

以上です。

○安藤委員長 ありがとうございます。

○渡邊委員 一言いいですか。

私は、評価委員を都合8年ほどさせていただきまして、もう来季は絶対はないと思っております。

長い間、大変お世話になりました。

○安藤委員長 私も終わりなのだと思っております。

○事務局（岩間企画担当係長） そうなのです。マックスの任期を務めていただきまして、ありがとうございました。

4. 閉 会

○安藤委員長 それでは、以上をもちまして、本日の評価委員会を終了いたします。

長時間にわたり、ご協力をありがとうございました。

以 上